小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度

大野町商工会の審査・推薦により無担保、無保証人で日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です。

無担保
無保証人

保証料が発生しません

保証人が不要です

保証協会の保証枠は使いません

マル経 融資制度



マ　ル　経　融　資　制　度	
融資額	10万円～2,000万円（※1）
ご返済期間	10年以内　（2年以内の据置可）
利　率（※2）	年 2.95　大野町商工会の利子補給制度により、利子等補給対象者については、1年間の合計支払利息の2分の１を限度として、最高3年間、利子補給を行います。
対　象	●常時使用する従業員が 20 人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下）の法人・個人事業主の方 ●商工会の経営指導を原則6カ月以上受けている方 ●所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納している方 ●最近1年以上事業を行っている方 ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

※1）1,500 万円を超える融資を受ける場合には、申込時に「利用にあたっての事業計画書」を作成していただきます。
※2）融資利率は金融情勢により変わることがあります。詳しくはお問合せください。
※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

運転資金から設備資金まで融資の利用用途はいろいろ（一例）



- 従業員の給与や売掛金・手形決済資金　材料等の仕入資金など
- チラシ制作・配布やホームページの開設等の広告宣伝費
- 営業車両の購入
- 工場の増設や店舗の改装資金、新たに導入する設備の購入などに

資金用途

運転資金

または

設備資金

お申込みからご融資までの流れ

大野町商工会へ申込み

↓

大野町商工会が調査・審査のうえ推薦

↓

日本政策金融公庫が審査、融資

お申込みから融資までは１か月程度かかります

■お申込み・お問合せ先　大野町商工会　TEL（0585）32-0667　FAX（0585）34-3370